○総務省告示第三百九十七号

地方税法施行規則（昭和二十九年総理府令第二十三号）第三条の七の二第二項の規定に基づき、算定した令和八年度の各道府県ごとの利子割清算基準額を次のとおり定める。

令和八年十一月二日

総務大臣　藤井比早之

地方税法施行規則第三条の七の三の規定に基づき算定した令和八年度の各道府県ごとの利子割清算基準額は、次の表の上欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の下欄に掲げる額とする。

都道府県	額
北海道	七兆七千八百四十六億三千二百四十八万五千円
青森県	一兆五千五百十一億二千二百三十二万八千円
岩手県	一兆五千九百八十八億四千九百八十九万七千円
宮城県	三兆六千百三十九億四千九百九十二万円
秋田県	一兆千九百十九億六千五百九万八千円
山形県	一兆四千四百三十九億九千二百三十二万二千円
福島県	二兆六千四百六十億四千九百七十二万六千円
茨城県	四兆七千七百億四千七百九十八万円
栃木県	三兆千七百八十億千九百九十九万五千円

群馬県	三兆七百七十三億七千五百七十七万五千円
埼玉県	十三兆九千五百八十四億四千七百四十五万二千円
千葉県	十二兆四千十七億七千八百六十六万三千円
東京都	四十兆三千二百億三千百五十三万九千円
神奈川県	二十兆四千十二億千六百六十三万三千円
新潟県	三兆千二百八十四億九千二百八十七万四千円
富山県	一兆六千八百二十一億三千三百十二万五千円
石川県	一兆八千六百六億九千七百七十九万四千円
福井県	一兆二千三百九十八億六千八百六十五万五千円
山梨県	一兆三千九十四億八千二百二十七万円
長野県	三兆二千二百八十七億三百六十二万二千円
岐阜県	三兆二千百五億八千十九万八千円
静岡県	六兆二千八百十六億千六百二十二万二千円
愛知県	十五兆六百八億二千二百六十万千円
三重県	二兆九千三百六十二億九千百六十万九千円
滋賀県	二兆四千百九億二千四百六十万千円
京都府	四兆三千二百十二億五千九百二十九万六千円

大阪府	十五兆五千百六十四億八千四百十万円
兵庫県	九兆七千九億七千七百四十九万千円
奈良県	二兆千三百四十九億五千二百三十一万五千円
和歌山県	一兆二千七百七十八億六千六十七万千円
鳥取県	七千三百六十八億五千九百五十五万円
島根県	九千二百三十九億八千二百四十七万二千円
岡山県	二兆八千六百四十一億三千四百七十九万六千円
広島県	四兆六千七十九億四千七百二十一万七千円
山口県	一兆九千六百二十億七千九百七十四万円
徳島県	一兆百七十三億二百十八万三千円
香川県	一兆四千五百八十六億千十二万四千円
愛媛県	一兆八千四百十八億八千四百五十万三千円
高知県	九千八十八億二千二百七十一万二千円
福岡県	八兆千二百七十八億五千八百三十六万円
佐賀県	一兆千二百八十二億五千四百八十九万六千円
長崎県	一兆七千百一億七千百七十二万七千円
熊本県	二兆四千百十四億二千九百七十万千円

大分県	一兆五千三百八十八億六千五百二十九万四千円
宮崎県	一兆三千九百五十四億二千五百九万四千円
鹿児島県	二兆二百十七億六千四百九十六万四千円
沖縄県	一兆九千五百八十億九千百三十九万八千円